

事務事業一元化の調整結果報告書

(その 8)

事務事業一元化の調整結果

専 門 部 会	幹事会で協議済の項目数		備 考	
企画議会専門部会	210	/	225	
財務専門部会	136	/	137	
福祉保健専門部会	538	/	544	
市民生活専門部会	129	/	133	
環境専門部会	125	/	126	
商工労働専門部会	105	/	105	
農林水産専門部会	154	/	156	
都市整備専門部会	88	/	88	
建設専門部会	110	/	110	
教育専門部会	227	/	232	
上下水道専門部会	95	/	95	
消防専門部会	93	/	93	
計	2,010	/	2,044	

- 1 事務事業の項目の総数については、協議の過程において、類似事務事業の統合や、事務事業の細分化等によって変動することがあります。
- 2 協議済事務事業には、他の部会の事務事業との関連から、その協議結果を待って正式決定となる項目等を含みます。

企画議会専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
行政企画	11	市町村人会等	市町村人会等	現行のとおり新市に引き継ぐが、補助金については廃止する。
行政企画	47	総合計画	総合計画の進行管理(実施計画)	合併後にそのあり方を検討する。
行政企画	55	地域開発	研究学園都市	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、その対象地区は、大山町福沢地区を中心とするエリアとし、奨励金制度も引き継ぐ。
行政企画	68	表彰	名誉市町村民	富山市の条例を基本とし、新市でも実施する。 証書(称号記)及び市民章のデザインについては、新市章の決定後、検討する。 なお、既受章者は合併時まで調整し、新市に引き継ぐ。
行政企画	73	国際化	私費留学生等国民健康保険料助成事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	75	国際化	国際化推進事業補助金	合併時に再編する。
行政企画	85	文化会館	文化会館等の維持・運営	文化会館等は、現行のとおり新市に引き継ぐ。 使用料及びその減免規定については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、数カ年間で統一するよう努める。
行政企画	88	国際化	国内都市交流事業	合併時までそのあり方について検討する。
広報情報	1	広報	広報紙等の編集・発行・配布	合併時に富山市の例により統合する。 ただし、合併時まで地域ごとの広報紙の発行等について、検討する。

財務専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
財政	65	出納一般	財務会計システム	合併時に大沢野町・婦中町の例を基本に再編する。 ただし、電子決裁機能の運用については、当面、現6町村の内部決裁において運用する。
財産	22	土地開発公社	土地開発公社組織等	合併時に再編する。
財産	23	土地開発公社	土地開発公社財務等	合併時に再編する。
財産	24	土地開発公社	土地開発公社事業等	合併時に再編する。
地方税	37	税制及び諸税の賦課等	富山地区たばこ連絡協議会補助金	合併時に再編する。
地方税	46	固定資産税等の賦課等	家屋の評価	合併時に富山市の例により統合する。 なお、需給事情による減点補正については、現行のとおり新市に引き継ぎ、平成18年度から廃止する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	11	生活福祉	貸付事業(生活つなぎ資金)	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	13	生活福祉	歳末慰問	合併時に廃止する。
福祉	15	生活福祉	福祉総合相談	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	27	民生・児童委員	地区民生委員協議会等への補助	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	29	更生保護団体育成事業	保護司会等への補助	合併時に再編する。
福祉	31	福祉大会	福祉大会	現行のとおり新市に引き継ぐが、運営方法等については、合併後に再編する。
福祉	33	福祉基金	福祉基金	合併時に再編する。
福祉	36	地域福祉	地域ぐるみ福祉活動補助金	合併時に再編する。
福祉	37	地域福祉	心配ごと相談事業補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	38	更生保護団体育成事業	更正保護団体に対する補助	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	42	社会福祉協議会	社会福祉協議会への補助	現行のとおり新市に引き継ぐが、合併時に可能な限り統合する。
福祉	54	戦没者等	戦没者追悼式	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
福祉	56	援護団体	援護団体への補助	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	74	身体障害者	身体障害者手帳の発行	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	76	身体障害者	身体障害者等交付診断書補助金	合併時に廃止する方向で検討する。
福祉	101	補装具給付	補装具給付・扶助	補装具の種目、受託報酬の額については、現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、自己負担分への単独助成については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年目に富山市の例により統合する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	108	タクシー利用助成	障害者(児)タクシー利用助成	合併時に再編する。
福祉	110	重度身体障害者の住宅改造	重度身体障害者の住宅改造	合併時に再編する。 ただし、町村については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年目に再編する。
福祉	111	各種証明事務	各種証明事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	113	産休等職員代替職員補助制度	産休等職員代替職員補助制度	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	117	福祉バス運行事業	福祉バス運行事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	118	自動車改造費助成	自動車改造費助成	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	119	自動車免許取得費助成	自動車免許取得費助成	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	126	精神保健対策事業	障害者作業所等交通費助成事業	合併時に再編する。 ただし、大沢野町・八尾町で実施している障害児の助成については、現行のとおり引き継ぎ、合併後4年目に廃止する。
福祉	128	精神障害者共同作業所補助事業	精神障害者共同作業所補助事業	富山市の例により統合する。
福祉	132	精神障害者施設建設・運営補助事業	精神障害者社会復帰施設建設補助	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	139	心身障害者通所訓練作業所運営費補助事業	心身障害者通所訓練作業所補助制度	富山市の例により統合する。
福祉	142	在宅障害者(児)デイケア事業	在宅障害者(児)デイケア事業の実施	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年目に富山市の例により統合する。
福祉	144	心臓病治療費助成事業	心臓病治療費の助成	合併時に廃止する。
福祉	146	盲導犬購入費助成事業	盲導犬の購入の助成	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	148	精神障害者医療費助成事業	精神障害者医療費助成	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	152	身体障害者ケアマネジメント事業	身体障害者ケアマネジメント事業	合併時に富山市の例により統合する。 なお、地域の窓口を設置する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	171	保育所入所	保育所入所	入所決定方法については、合併時に1市・4町の例により統合する。 入所可能年齢については、合併時に富山市の例により統合するが、保育所の施設、設備等の状況に応じて定める。 開所時間(延長保育実施保育所を除く)については、合併後3年を目途に、富山市・大沢野町の例により統合する。
福祉	176	私立保育所	私立保育所に係る各種補助	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	179	認可外保育施設	認可外保育施設運営費補助	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	182	私立保育所	私立保育所の施設整備補助	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	183	保育所入所	保育料	階層区分別の保育料については、合併後、平成17年度保育料の改定に併せて決定する。 多子世帯の減額制度については、合併時に富山市の例により統合する。
福祉	190	児童健全育成	児童遊具整備	合併時に再編する。
福祉	194	児童育成団体支援	母親クラブ育成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、補助金については、合併後に調整を図る。
福祉	195	児童育成団体支援	児童クラブ育成	合併時に再編する。 ただし、単位クラブ等の支援については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年後に支援制度の見直しを図る。
福祉	197	保育所入所	特別保育等(保育所)	延長保育については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年以内を目途に再編する。ただし、利用時間については、合併後3年以内を目途に富山市・大山町の例により統合する。 一時保育については、合併時に富山市の例により統合することとするが、利用可能年齢については、保育所の施設、設備等の状況に応じて定める。 なお、利用料については、合併時に再編する。
福祉	199	青少年関係団体の助成等	日本ボーイスカウト協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、補助金については、合併後に調整を図る。
福祉	200	青少年関係団体の助成等	ガールスカウト連絡協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、補助金については、合併後に調整を図る。
福祉	210	産休等代替職員費補助金	産休等代替職員費補助金	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	261	在宅要介護高齢者等介護手当	在宅要介護高齢者等介護手当	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	264	介護支援仕様自動車改造費補助事業	介護支援仕様自動車改造費補助事業	合併時に富山市の例により統合する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	271	剪定枝等処理業務補助金	剪定枝等処理業務補助金	合併時に廃止するが、シルバー人材センターへの補助事業として検討する。
福祉	274	全国健康福祉祭(年輪ピック 補助)	全国健康福祉祭(年輪ピック)補助	合併時に廃止する。
福祉	279	シルバー人材センター助成	シルバー人材センター助成	同センターの統合に向けて調整する。
福祉	280	外国人高齢者福祉手当	外国人高齢者福祉手当	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	282	住宅改造補助	住宅改造補助事業	合併時に再編する。 なお、所得制限及び補助限度額について、6町村については2年経過後に再編する。
福祉	292	介護福祉金支給	介護福祉金支給	合併時に廃止する。
福祉	298	軽費老人ホーム事務費補助	軽費老人ホーム事務費補助金交付事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	299	民間高齢者福祉施設建設費補助	老人福祉施設建設助成(ケアハウス)	合併時に富山市の例により統合する。
福祉	312	高齢者ふれあい入浴事業	高齢者ふれあい入浴事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、3年後に見直す。 なお、障害者への事業については、合併後3年経過した後廃止する。
福祉	333	在宅介護支援センター	地域型在宅介護支援センター	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、民間事業者等への委託を基本に調整する。
福祉	334	居宅介護支援事業所連絡協議会	居宅介護支援事業所連絡協議会補助・育成	合併時に再編する。
福祉	377	介護保険施設の整備	痴呆性高齢者グループホーム建設助成事業費	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	389	介護保険施設の整備	特別養護老人ホーム建設助成事業	合併時に原則廃止する。 ただし、現市町村で協議済みのものについては、新市に引き継ぐ。
福祉	390	介護保険施設の整備	介護老人保健施設設備整備助成事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	400	老人性白内障手術助成	老人性白内障手術助成	合併時に廃止する。
福祉	401	心身障害者関係団体への事業補助	心身障害者関係団体への事業補助	団体への補助金については、再編等の動向を見定めながら調整を行う。 なお、合併時までに統合されない団体への補助金については、経過措置を考慮する。

福祉保健専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	403	福祉センターの運営	福祉センターの運営	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、運営形態(管理)について現況に即した形で検討する。
健康医療	43	衛生思想の普及啓発	各種衛生団体主催事業開催補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	44	衛生思想の普及啓発	健康情報システム	厚生行政総合システムについては、現行のとおり中核市事務として引き継ぐ。 健康管理システムについては、合併時に統合する。
健康医療	81	保健予防	結核健康診断予防接種費補助事業	富山市の例により統合する。
健康医療	82	保健予防	私立学校等結核健康診断補助事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	114	リハビリ訓練及び訪問指導事業	機能訓練事業	合併時に富山市の例により統合する。 送迎については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後2ヵ年に限り実施する。 なお、家族への送迎料については、合併時に廃止する。
健康医療	190	建築指導	モーター類似施設建築等の規制	合併時に富山市の例により統合する。

市民生活専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住民生活	6	自治会	自治組織関係費(助成等)	組織については、富山市の例により統合し、組織の一元化を働きかける。 助成金については、現行のとおり引き継ぎ、合併後、地域の事情も考慮しつつ、調整する。
住民生活	9	テレビジョン共同受信施設補助金	テレビジョン共同受信施設補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	27	人権擁護	人権擁護委員協議会補助(地区部会)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	48	住民窓口	模写電送事務・行政証明相互発行事業	模写伝送事務については、合併時に富山市・大山町の例により統合する。 行政証明相互発行については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
住民生活	49	住民窓口	住基ネット事務	合併時にシステムを統合する。 なお、既存カードは、現行のとおり新市に引き継ぐ。 各種申請書、セキュリティ基準は、合併時に富山市の例により統合する。
住民生活	56	青少年	成人の日の祝典の開催	開催方法については、富山市の例により統合する。 運営方法については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、一定期間を経て再編する。
住民生活	63	定住促進	結婚祝金支給事業	現行どおり新市に引き継ぎ、合併後に廃止する。 ただし、中山間地の定住促進対策として、総合的な施策を考える。
生活安全	9	交通安全	チャイルドシート購入費補助	合併時に廃止する。
生活安全	13	防犯	防犯協会補助金	合併時に再編する。

環境専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
環境	10	ごみ処理	一般廃棄物処理業の許可、指導監督	合併時に再編する。 なお、合併前に行った許可等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
環境	45	斎場(火葬場)	霊柩車の運行・維持管理	合併時に廃止する。
環境	89	ごみ集積場	ごみ集積場設置補助金及びネット補助金	合併時に再編する。
環境	110	ごみ減量化・資源化	生ごみ処理機器購入補助金	合併時に婦中町の例により統合する。
環境	121	し尿処理	し尿処理委託	事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、富山県中央衛生処理組合と富山県中部衛生センター組合は、合併時までの統合を検討することとする。

商工労働専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
商工労働	9	中心市街地の活性化	商店街共同施設助成事業補助金	合併時に富山市の例により統合する。
商工労働	10	中心市街地の活性化	街路灯電灯料補助金	合併時に富山市の例により統合する。
商工労働	15	商業集積事業補助金	民間多目的ホール運営費補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	20	商工関係団体	商工会議所・商工会経営改善普及事業補助金	合併時に富山市の例により統合するが、これまでの配分ルール及び決算額等を考慮する。
商工労働	22	商工関係団体	共通商品券発行補助	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	28	中小企業	中小企業・企業団体各種助成制度・補助制度	合併時に富山市の例により統合する。
商工労働	44	貿易振興	貿易振興関係補助制度	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	57	労働団体等への補助及び負担金	労働団体等への各種補助及び負担金	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整を図る。
商工労働	71	勤労者福利厚生事業	中小企業退職金共済契約掛金補助金	合併時に富山市・大沢野町の例により統合する。
商工労働	73	勤労者福利厚生事業	勤労者小口資金貸付金制度	合併時に富山市の例により統合する。 なお、預託金額については、合併後に再編する。
商工労働	74	商店街補助	商店街補助事業・制度	合併時に富山市の例により統合する。
観光物産	10	観光物産施設の運営	観光物産施設の運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	14	コンベンション事業の推進	コンベンション事業の推進	富山国際会議場関係事業及びコンベンション開催補助金制度については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
観光物産	15	観光団体への助成金	各観光団体への助成金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、定期観光バスについては、合併後にコース等について検討する。
観光物産	25	観光イベント	観光イベントへの助成金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	5	農政企画事業	農用地利用集積事業(補助金)	合併時に再編する。
農林水産	19	農業団体育成事業	農業団体育成事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	25	農業制度資金	各種農業金融対策事業	合併時に富山市の例により統合する。 ただし、市町村単独補助事業については、合併時に再編する。
農林水産	32	農業構造改善事業	水田営農経営体活性化事業	合併時に八尾町・婦中町の例により統合する。 ただし、市町村単独補助事業については、合併時に再編する。
農林水産	56	農業生産対策事業	農業生産対策事業補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	62	山村地域等振興支援事業	山村振興計画の策定	合併後、県との調整を図るものとする。
農林水産	81	園芸振興事業関係負担金	園芸振興団体補助金・負担金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	86	調査研究事業	農業用廃プラ・廃農薬処理事業補助	合併時に八尾町の例により統合する。
農林水産	96	小規模土地改良事業補助金	小規模土地改良事業補助金	合併時に再編する。
農林水産	105	土地改良事業補助金	土地改良事業補助金	合併時に再編する。
農林水産	113	土地改良事業	県単独土地改良事業	合併時に再編する。
農林水産	114	土地改良事業	市単独土地改良事業	合併時に再編する。
農林水産	128	処理区域内の個別水洗化調査・指導	処理区域内の個別水洗化調査・指導	合併時に富山市の例により統合する。
農林水産	130	農業集落排水管渠の維持管理	農業集落排水管渠の維持管理	現行のとおり新市に引き継ぎ、6町村の事務を上下水道局へ委託する。
農林水産	131	排水設備等の計画確認及び工事検査	排水設備等の計画確認及び工事検査	現行のとおり新市に引き継ぎ、6町村の事務を上下水道局へ委託する。

農林水産専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
農林水産	132	排水設備指定工事店の指定等	排水設備指定工事店の指定及び技術指導等	合併時に再編し、6町村の事務を上下水道局へ委託する。
農林水産	133	処理場・ポンプ場の運転及び維持管理	処理場・ポンプ場の運転及び維持管理	現行のとおり新市に引き継ぎ、6町村の事務を上下水道局へ委託する。
農林水産	153	林業振興	森林組合負担金・補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	162	森林整備事業	県単森林整備事業	合併時に再編する。
農林水産	185	森林整備事業	森林環境保全整備事業	合併時に再編する。
農林水産	219	内水面漁業振興対策事業	内水面漁業関係負担金・補助金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
農林水産	226	畜産奨励対策事業	家畜防疫対策	合併時に再編する。
農林水産	246	農業集落排水受益者負担金	負担金の賦課・徴収・滞納整理	合併時に富山市・大沢野町・八尾町・細入村の例により統合し、6町村の事務を上下水道局へ委託する。
農林水産	247	農業集落排水施設使用料金の徴収	料金の賦課・徴収・滞納整理	合併時に富山市の例により統合し、6町村の事務を上下水道局へ委託する。
農業委員会	9	農業委員会運営事務	農家台帳管理	合併時に、富山市の例により統合し、合併後にシステムの導入を図る。
農業委員会	18	農地流動化体制整備事業	農地流動化奨励金	合併時に再編する。
農業委員会	20	農地流動化体制整備事業	利用集積加速化促進事業補助金(県単補助)	合併時に再編する。

都市整備専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	36	景観	都市景観形成地区の指定	合併時に富山市の例により統合する。
都市計画	37	景観	都市景観審議会	合併時に富山市の例により統合する。
都市計画	38	景観	景観啓発事業	合併時に富山市の例により統合する。
都市計画	39	景観	景観アドバイザー制度	合併時に富山市の例により統合する。
都市計画	40	景観	都市景観賞	合併後に再編する。
都市計画	49	景観	大規模建築物等の届出制度	合併時に富山市の例により統合する。
都市計画	88	除雪	克雪住宅普及事業	合併時に廃止する。 ただし、細入村の同事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

建設専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住宅営繕	4	市町村営住宅入居者への許可	市町村営住宅の入退去事務	合併時に富山市の例により統合する。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
学校教育	23	幼稚園教育振興	幼・保・小連携推進	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	31	校長会、教頭会等への補助	校長会、教頭会等への補助	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
学校教育	32	叙位・叙勲・自治体表彰	叙位・叙勲・自治体表彰	合併時に再編する。
学校教育	42	学校施設の財産管理	学校施設の財産管理(学校用地の借上げ等)	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に統一を図るよう努める。
学校教育	51	就学援助	奨学金制度	合併時に富山市の例を基本に再編する。 なお、既契約者については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
学校教育	52	就学援助	入学・卒業祝品	合併後、廃止を含めて検討する。
学校教育	59	教員の研修	教員の研修制度	合併時に再編する。
学校教育	60	教員の研修	学校教育研究会事業育成	合併時に再編する。
学校教育	70	教育センター	視聴覚センター(ライブラリー)	合併時に富山市の例により統合する。
学校教育	80	児童生徒指導	生徒理解検査	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に検討する。
学校教育	81	国際交流教育	国際交流教育	国際交流教育事業については、合併後にその内容等を検討するが、学校間相互の姉妹校交流については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
学校教育	89	特色ある学校づくり	特色ある学校づくり	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
学校教育	92	小中学校体育振興	中学校体育連盟補助	合併時に再編する。
学校教育	97	学校評議員制度	学校評議員制度	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
学校教育	99	教科書関係	教科書・準教科書・副読本・ワークブック	合併時に6町村の例により統合する。 教科書の採択については、合併後、同一採択地区とする。

教育専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
生涯学習	39	文化振興	公募美術展	合併時に再編する。なお、神通峡美術展については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
生涯学習	76	施設の設置・廃止の計画	自治公民館補助	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に一定期間を経て再編する。
スポーツ	15	各種スポーツ大会の開催・開催補助	地域体育振興事業補助	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	16	各種スポーツ大会の開催・開催補助	各種体育大会派遣補助	合併時に富山市の例により統合する。
スポーツ	17	各種スポーツ大会の開催・開催補助	各種スポーツ大会の開催・開催補助	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	18	県体育大会	県体育大会の派遣補助	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
スポーツ	27	スポーツ少年団	スポーツ少年団(事業・補助)	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	17	総務	消防関係補助金	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、そのあり方を検討する。 消防分団運営交付金については、合併時に再編する。
消防	38	警防	出初式・消防艇出初式	出初式については、合併後に再編する。 消防艇出初式については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
消防	85	消防団	消防団員報酬・費用弁償	合併時に再編する。
消防	86	消防団	消防団員報償費	合併時に再編する。
消防	89	消防団	消防団活性化対策検討委員会	合併時に再編する。
消防	91	消防団	消防団等表彰	合併時に再編する。
消防	92	消防団	消防団貸与品	合併時に再編する。 なお、貸与品については、合併後、順次統合する。
消防	94	消防団	消防団庁舎管理	合併時に再編する。
消防	96	消防団	団操法大会	合併後に再編する。
消防	98	消防団	消防団各種会議	合併時に再編する。